

工事表示板等設置要領

- 1 公共建築工事における工事現場に、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に基づく工事表示板等を設置するために、必要な事項を定めるものとする。
- 2 工事現場には、次の表の区分により工事表示板または工事看板を設置するものとする。

	工事	新築工事		監督員が指定 する工事
		100m ² 未満	100m ² 以上	
1,000 万円未満	(1)	(1)	(3)	(3)
1,000 万円以上	(2)	(2)		

※金額は、当初請負工事金額（税込）とする。

- (1) 「工事名」「工期」「施工」「設計」「監理」及び「発注者」を記載する。
工事表示板の様式については、任意とする（指定なし）。
 - (2) 「工事名」「工期」「工事費」「施工」「設計」「監理」及び「発注者」を記載する。
工事表示板の様式については、別紙様式 1 のとおりとする。
 - (3) 「工事名」「工期」「工事費（建築・電気設備・機械設備 3 社の合計金額）」「施工」「設計」「監理」及び「発注者」を記載する。
工事看板の様式については、別紙様式 2 のとおりとする。
- 3 工事費は、万円単位などわかりやすい単位とする。
(例) 15 億 4,100 万円 (1,541,000 千円とは表示しない。)
 - 4 工事表示板等は、その内容を市民等の第三者に周知できる場所に設置する。

附則

この要領は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。

様式1 工事表示板（工事表示板等設置要領第2条第2号）

■仕様書体

- ・和文書体（ゴシック系）ゴシック - B ミディアム
※タイトル文字にあつては、同上ボード
- ・数字書体（サンセリフ系）フルティガー ローマン

■色指定（色票番号：日本塗料工業会）

- ・表示基板 : 25-90 A
- ・タイトル : 25-90 A（下地）19-20 B
- ・その他文字 : N-40

■表示レイアウト（下図参照）パネル寸法（mm）W600×H450

	20	560				20	
25		〇〇〇〇〇〇〇〇工事				100	450
50							
25							
		工 期	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日				
			至 令和〇〇年〇〇月〇〇日				
		工事費	〇〇〇〇万円				
		施 工	〇〇〇〇 TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				
		設 計	〇〇〇〇				
		監 理	〇〇〇〇				
		発注者	横須賀市長 〇〇 〇〇				横須賀市 YOKOSUKA CITY
		600				25	

様式2 工事看板（工事表示板等設置要領第2条第3号）

■仕様書体

- ・和文書体（ゴシック系）ゴシック - B ミディアム
※タイトル文字にあつては、同上ボールド
- ・数字書体（サンセリフ系）フルティガー ローマン

■色指定（色票番号：日本塗料工業会）

- ・表示基板 : 25-90 A
- ・タイトル : 25-90 A（下地）19-20 B
- ・その他文字 : N-40

■表示レイアウト（下図参照）パネル寸法（mm） W1,800×H900

	100	1700		
25				
100				
25				
		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇新築工事		
		■工期	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	900
		■工事費	〇〇〇〇万円	
		■施工	建築 〇〇〇〇 TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
			電気 〇〇〇〇 TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
			機械 〇〇〇〇 TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
		■設計	〇〇〇〇	
		■監理	〇〇〇〇	
		■発注者	横須賀市長 〇〇 〇〇	50
		1,800		

参考添付

横須賀市

YOKOSUKA CITY